

○佐々木奈津江副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十五分です。伊藤和博委員。

○伊藤和博委員 公明党県議団を代表して、質疑を行います。

大綱一点目、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートについてお伺いいたします。

東日本大震災から十五年がたとうとしています。第二期復興・創生期間が二〇二五年度末に終わりますが、知事は「真の復興とは、そこに暮らすお一人お一人の生活再建と将来への安心が確保されてこそ成し遂げられるものであります」と提案理由の中で述べられております。大震災から十五年がたっても、生活再建の状況に応じた支援や地域コミュニティの再生の支援事業が多く計上されていると思われませんが、被災地支援の現状と課題についてお示しください。

○高橋義広復興・危機管理部長 東日本大震災発生から間もなく十五年がたとうとしております。インフラなどのハード整備については、一部を除きおおむね完了した一方、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生については、今後も中長期的な対応が必要と認識しております。また、被災した沿岸部では、人口減少も急速に進んでおり、地域の持続可能性といった社会問題にも合わせて対応していかなければならないと考えております。更に、今年度末で国の第二期復興・創生期間が終了することから、今後は、これまで復興事業で手当てされていた部分についても、国の一般施策の活用も工夫していく必要があると考えております。県といたしましては、これらの課題を踏まえ、被災市町や民間・NPO関係団体と連携を図り、災害公営住宅等における見守り活動や自治会活動の再生・維持に対する支援などをはじめとする各種施策を進め、引き続き被災地の復興完了に向け力を尽くしてまいりたいと考えております。

○伊藤和博委員 震災後多くの情報が提供されていますが「防災×健康」をテーマにした広域データ分析により、行動に移せていない層・地域を可視化し、重点支援につなげることが必要だと思えますが、御所見を求めます。

○高橋義広復興・危機管理部長 防災や福祉の分野においては、共助という観点から、自治会など地域コミュニティの果たす役割が大きいものだと考えております。一方、年月の経過によりコミュニティの再生についても様々な状況となっておりまして、自

立に課題のある地域があることは認識しております。県ではこれまで、関係市町とも連携し、地域住民の関係性構築のため、自治組織の活動の再生、NPO等の支援団体の関わりや若者の参画による自治会事業の活性化を支援してまいりました。引き続きコミュニティの自立に向け、課題のある地域に対し市町と連携しNPOや若者の参加を促すなど、地域の活動を支援してまいりたいと考えております。

○伊藤和博委員 防災を個人の意識や努力に委ねるのではなく、命に直結する公衆衛生上の課題、一次予防としての位置づけが急務であると考えますが、御所見を求めます。

○高橋義広復興・危機管理部長 大規模災害の備えとして、平時から公助に加え、自助・共助を基本とした地域防災力の向上を図っていくことが重要であると認識しております。県と市町村の地域防災計画では、公衆衛生等の観点から、災害時健康危機管理体制の整備を掲げるなど、被災者の健康維持を重要課題として位置づけ、県では市町村と連携し、健康調査相談や心のケア、栄養調査相談などを実施することとしております。県といたしましては、引き続き市町村と連携し災害時における公衆衛生の確保に取り組んでまいります。

○伊藤和博委員 知事は、第五次地震被害想定調査の結果を踏まえた実効性のある災害対策を話しておりますが、具体的にはどのようなものがあるのか、お示しください。

○高橋義広復興・危機管理部長 令和五年度に公表いたしました第五次地震被害想定調査では、大規模災害が発生した場合の死者・負傷者数や避難者数の推計を行っており、東日本大震災クラスの災害が再び発生した場合には、依然多くの人的被害や避難者が発生することが予測されております。この結果を踏まえまして、県としては、昨年度に策定した「第三次みやぎ震災対策アクションプラン」に基づき、避難行動・避難生活の支援体制を充実させ、人的被害の軽減や被災者の健康維持を図るための各種施策を推進することとしております。具体的には、沿岸市町の津波避難計画の作成支援や臨場感のある動画を用いた津波からの早期避難を促すための啓発事業、国庫補助や民間団体との協定を活用した避難所の生活環境改善に向けた資機材・備蓄の整備、保健衛生対策等に取組んでいるところでございます。引き続き市町村と連携しながら、地域の実情に応じた対策を進めてまいりたいと考えております。

○伊藤和博委員 昨年十一月議会の際に、県警察の熱中症対策の装備品についてお伺い

いたしました。七年度中に空調ファンつきベストを約五百着配分する予定であり、八年度以降も順次配分する予定でありますとの御答弁を頂きました。八年度予算の中では、どのような対応がなされるのかをお聞きいたします。

○杉本伸正警察本部長 空調ファンつきベストにつきましては、先月に五百三着を既に配分しております。この季節でございますので、実際の使用については今年の夏頃からを予定しております。来年度につきましては、冷却効果、それから重さとか、ある程度かさばるといったような問題もございます。実際の活動の場面において機動性を損なうことがないかなど多面的に評価して、課題がないかどうか検証しながら考えてまいります。

○伊藤和博委員 今、空調ファンつきベストについては、冷却効果とか、機動性効果を検証して配備するというお話がございましたけれども、県警察では何着分をどのぐらいの計画で配分する予定なのか、そのほか熱中症対策について今後どのような対策が必要なのか、お伺いいたします。

○杉本伸正警察本部長 今後の配分計画につきましても、今ほど申し上げましたような着用による評価を踏まえて効果を検証しながら行ってまいりたいと考えております。県警察ではこれまでも熱中症対策として、サングラス等の私物の活用を認めましたほか、ドリンクホルダーや冷却タオルについて屋外活動の多い警察官へ配分するなどの対策をしてまいりました。今後の対策といたしましては、制服について通気性・速乾性に優れた仕様を導入すること、警察署ごとに着用期間を変更できる制服着用の柔軟化などを広く進めてまいりたいと考えております。

○伊藤和博委員 やはり暑さ対策としては、様々なものが考えられると思いますけれども、実際に作業に当たる警察官の皆さんが、本当に健康に留意されて十分な活動ができるような対応を考えていただきたいと思えます。

次に、大綱二点目、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりについてお伺いいたします。

はじめに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進についてお聞きいたします。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築や体制整備を図ろうとするものです。令和六年から行われている事業ですが、これまでどのような取り組みられてきたのか、お示しくください。

○村井嘉浩知事 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、いわゆるにも包括については、普及啓発や関係機関の連携、ピアサポートの活用と、これら課題解決のための体制強化が必要であることから予算を大幅に拡充し、令和十年度までの五年間で段階的に取り組むこととしております。初年度の令和六年度は、七か所の障害保健福祉圏域全てに、にも包括の協議の場を設置し、地域課題等を検討する体制を整備いたしました。また、ピアサポート活動に関する実態調査、当事者及び家族会への補助やモデル地域を中心に、地域移行・地域定着に取り組む医療機関等に対する補助、心のサポーター養成研修、入院者訪問支援を開始いたしました。今年度は、保健福祉事務所の体制を強化し、モデル地域の取組を全県展開するとともに、普及啓発に重点的に取り組み、ハンドブックの作成やポータルサイトの開設、多様な精神疾患のポスターの作成等を行いました。心のサポーター養成や入院者訪問支援は、目標を上回る実績となっており、県全体の協議の場である障害者自立支援協議会精神障害部会においても関係者から評価を頂いているところでございます。しっかりと継続してやっていきたいと思えます。

○伊藤和博委員 地域精神保健医療福祉体制整備事業の中で、心のケア専門研修・困難事例スーパーバイズが新規事業として加えられましたが、概要について伺いたいと思います。

○志賀慎治保健福祉部長 心のケア専門研修・困難事例スーパーバイズでございますが「令和三年度以降の宮城県心のケア取組方針」といったものがございますが、こちらに基づきまして、みやぎ心のケアセンターから精神保健福祉センターが引き継いで実施しております人材育成・支援者支援の取組でございます。もともと心のケアセンターでやっております、震災等による心の問題に対応できる人材育成といたしまして、例えば「サイコロジカル・ファースト・エイド」と呼ばれるものでありますとか「トラウマ・インフォームド・ケア」といったような専門的な研修、あるいは支援者への技術支援として、市町村などが抱えております困難事例について、現地に出向いて相談・助言をす

るアウトリーチ型の困難事例スーパーバイズを行うといったものでございます。今年度までは、被災者支援総合交付金を財源として、心のケアセンターを中心に復興事業として実施してまいりましたが、来年度からは、にも包括事業に位置づけまして、中長期的に取り組んでいくといったこととございます。被災地以外の方も対象といたしました支援者支援のスキームを新たに構築するといったこととございます。

○伊藤和博委員 心のサポーターの養成事業については、令和七年度では三百七十五人から千二百人と大幅な増員ができたと同いましたが、その要因と八年度の養成目標をお示しく下さい。

○志賀慎治保健福祉部長 今年度、県が主催いたしました心のサポーターの養成研修では、新たに企業の人事担当者や衛生管理者の方々を対象とした研修を、宮城産業保健総合支援センターとの共催によって実施いたしましたほか、養護教諭の方を対象とした教育関係者向けの研修も実施したところでございます。更に、研修をみやぎ出前講座のメニューにも位置づけ、地域の希望する団体の方々に対し、保健福祉事務所の職員が直接出向き講話を行うスタイルの体制を整えるなど、取組を拡充してきたことから、昨年度からの養成者数の累計が先月末時点で千三百四十八人まで増えまして、今年度までの目標を五百人としておりましたが、それを大きく上回る結果となりました。来年度は累計で二千五百人までの養成を目標にしております。県職員を対象とした研修も新たに開始する予定でございます。また、市町村において、心のサポーターの養成が一層進みますように、担当者会議等を通じて働きかけを行っております。ちなみに恐縮でございますが、私自身も心のサポーター養成研修を受けさせていただきました。受けると、このカラフルなリボンを受けることができます。これが目印になりますので、こういった方が増えていければと思っております。

○伊藤和博委員 カラフルな目印だと思います。養成目標が達成されたときの、にも包括に及ぼす効果をどのように考えていらっしゃるのか、お示しく下さい。

○村井嘉浩知事 心の不調や精神疾患を正しく理解し、家族や友人など身近な人に対しまして、傾聴を中心とした支援ができる心のサポーターは、精神障害に対する差別偏見をなくし地域共生社会を目指す、にも包括の普及啓発のための重要な柱であると認識しております。今後、地域や学校、職場など日常生活の身近に心のサポーターが増えるこ

とによって、誰もが安心して過ごすことができる場が増え、暮らしやすい地域社会につながることを期待しております。また、にも包括は当事者・家族等に身近な日常生活圏を基本として、市町村を中心に構築を進めることとされておりまして、市町村が心のサポート養成を行うことにより、にも包括の構築が加速されるものと考えているところです。

○伊藤和博委員 地域に開いた形で地域住民の参加を促す取組と、地域住民のリーダー、例えば町内会長さんなどへの相談体制の構築を進めなければ、地域の受入れが進まないと考えますが、御見解を求めます。

○志賀慎治保健福祉部長 日常生活圏域におきまして、心の不調や精神疾患についての理解を深めて、住民参加型による相談や見守りなど、個別の支援体制を構築していくことは大変重要であると考えてございます。市町村が中心となって進めておりますにも包括の仕組みそのものが、そういった形になると認識しているところでございます。市町村においては、協議の場への住民や自治会リーダーの参画、保健推進員等を対象とした心のサポート研修の開催などの取組が既に始まっております。県といたしましては、県内の好事例や他県の取組事例を市町村と共有するとともに、にも包括構築推進サポート、これは県が精神保健福祉協会に委託して派遣をお願いするものですが、そういった推進サポートの派遣などを通して、市町村が行う住民参加の取組をしっかりと支援してまいりたいと考えてございます。

○伊藤和博委員 すみません、通告から外れてしまいましたが、私の住んでいるエリアでも、ケアハウスとか、住民の皆さんにはお知らせしないけれども地域の町内会長とかにはお知らせして開かれたケースがあります。また、個人で、前のところでトラブルがあったこちらに引越してきましたが「会長さんのところでとどめておいてくださいね」という御相談等もあった際に、町内会長としての役割の中で、例えば、グループホームとのごみのトラブルの問題だとか、また、そういった個人に対する相談事業とかが進まない、町内会長さん個人の責任になってしまうような事例が数多く見受けられます。そんな中で、そういった失敗事例が起きますと、どうしても地域、連合町内会だとか、多くのところに口伝えでつながっていった際には、地域で受け入れる余地がなくなってしまうと思うので、そういった際に、相談体制できちんと行政側でも、そういった相談

に乗れるような体制をつくらなければ、地域での受入れがなかなか進まないのではないのかという思いで質問させていただきました、補足で御説明をお願いしたいと思います。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のようなケースもある中で、忙しい業務を多々抱えている町内会長さん、あるいは地域で活躍いただいているリーダーの方々がたくさんおられますが、そういった方々の御指摘のようなトラブルとか、そういったことがないような形にしていけないと、地域包括ケアの理念は達成できないと思いますので、にも包括、まさに地域包括ケア、地域で過ごしていくためのケアでございますので、その体制整備、相談体制も含めて、県としても、市町村としっかりサポートしてまいります。

○伊藤和博委員 今のケースは私自身が町内会長をやっている受けたケースです。区役所の保健センターに言っても、日替わりの保健師さんが、「いやあ、私は日替わりの保安体制の保健師なので、そういう御相談には乗れません」とか「そういった問題は交番・警察に相談してください」とか、様々な事例があって、まだ地域の皆さんに開かれていない事例については、周辺の住民の皆さんには話してくれるなど、だけど、町内会長さんにだけは知ってもらわないと私たちは生活できないという、何か深い思いを持ちながらも、だけど周辺から見ると、そういったケアハウスとか、グループホームで見ていると、「あの住民の人たちおかしいよね」「会長さん何か知ってますか」というような事例があって、個別のところについては相談をして、班長さんに納得してもらったりしなければいけないような事例がもう既に発生しているということを、認識していたきたいと思います。

そういった中で、モデル地域等体制整備事業の中に地域移行を推進する精神科病院等への補助について、モデル地域で二病院としています。将来的にはどのぐらいの病院数が必要になるのか、お示してください。

○志賀慎治保健福祉部長 精神科病院等が精神障害者の地域移行・地域定着に取り組むための人材確保や人材育成の支援を目的として、昨年度に、地域移行推進体制整備事業補助金を創設いたしました。モデル地域である仙南・仙台地域の精神科病院や指定相談支援事業所を対象に事業を開始いたしました。昨年度一つ、今年度二つの病院から補助金の申請がありまして、療養生活継続支援加算を算定するための専任の精神保健福祉士の任用や、地域移行・地域定着支援のための研修経費に充てております。来年度は補助

金の交付対象を仙台市を除く県全域に拡充いたしましたして、精神障害者の地域移行・地域定着を推進してまいります。補助金の対象病院は、各圏域をカバーする形となることを想定し、最大で十七に膨れ上がることを想定しています。

○伊藤和博委員 精神病院の数の問題でも、地域により偏りも見られますが、県としては、にも包括を進める上でどのように見ていらっしゃるのか、御所見を求めます。

○志賀慎治保健福祉部長 精神障害者の地域生活を支える精神科医療機関や障害福祉サービス等の地域資源は、仙台市とその周辺に集中しております。地域偏在の課題があると認識してございます。そのため日常生活圏域ごとに、にも包括を構築していく上で不足する地域資源については、隣接する圏域やより広域な単位での連携を推進するなど、地域の特性に合わせた柔軟な地域支援体制の整備が必要と認識しています。実際に、県北部地域を所管する保健福祉事務所が実施した調査では、岩手県を含む管外の精神科病院の入院患者が管内よりも多かったといった調査結果が出ております。こういったことも踏まえまして、圏域の協議の場に隣接する圏域の関係者が参画するなど、新たなネットワークを模索するような取組も始まっております。更に来年度からは、精神障害者のグループホームを整備するための事業者への補助も始めますので、こういったことも合わせて地域資源の偏在解消に努めてまいりたいと思います。

○伊藤和博委員 担当課から御説明を聞いたときには、仙南とか、仙台でも南の地域のほうに、そういった入院設備を持った病院や、また、クリニック数についても私がいる泉区からするとかなり差があるように思います。そうした中でどうしても、例えば泉区ですと、新たなニュータウンができた際には、住宅地に精神科の病院が欲しくないというふうなお声もあつたやに聞いております。仙台市内でも中心部から南の方向に多いのが現状ですので、地域の偏在を解消できるような取組というのがどうしても必要になるかと思えます。周辺のほうに行って、私のところは青葉区と隣接する地域の町内会で、だけれども評判のいいクリニックが北仙台とかにありますので、そういった近くにどうしてもグループホームをつくりたいということがあるので、仙台市内でもそういった違いがあるということを認識していただいて、そういった取組を県の主導として、より深く進めてもらいたいと思いますので、今御答弁頂きましたけれども、更に踏み込んだ御答弁があればお聞きしたいと思います。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のとおり偏在がどうしても地域ごとにあるといったことでございますので、様々な受皿整備をハードだけではなくてソフト面も含めて充実させていけるような、にも包括の取組を進めてまいりたいと思います。

○伊藤和博委員 県精神医療センター以外の民間病院では、なかなか事業に応じる病院は限られてくるという見解を示す方々もいらつしやいますが、地域移行を推進する病院の業務内容と民間病院の移行の難しさをお示しくください。

○志賀慎治保健福祉部長 精神科病院が入院患者の地域移行を進めていくためには、疾患の治療と併せて、患者本人の地域生活に対する意欲を引き出していただき、退院後の地域生活を支える保健・医療・福祉等のサービスや住まいの確保など、家族や関係機関と多岐にわたる支援や調整が実際には必要となつてまいります。民間の精神科病院の中には、地域の支援機関との調整役を担う精神保健福祉士等が不足しておりまして、地域移行に向けたきめ細かな支援が困難になっているという現状にあると思っております。民間の精神科病院には、各圏域の協議の場に参加いただいております。各病院が抱える課題を関係者間で共有し、地域づくりの中で解決を目指すとともに、県の補助金の活用などによって病院の体制強化も促していくように頑張つてまいりたいと思います。

○伊藤和博委員 今お話があつた地域移行の難しさというような形にはなるかと思いますが、新たに取り組む事業だと思いますので、県の本当に手厚い御支援を期待したいと思いますのでよろしくお願いします。

また、難治性精神疾患治療連携推進事業では、専門医の人材育成等になっておりますが、東北大学病院ほかとの連携はどのように行うのか、お示しくください。

○志賀慎治保健福祉部長 入院が長期化しやすく地域移行に困難を抱える難治性精神疾患患者につきましては、現在、治療効果が認められている内服薬のクロザピンがございますが、この導入・普及が全国的に進められております。しかし、我が県のクロザピン使用患者数は少なく、全国平均を下回っていることから、来年度からクロザピンを使用できる医療機関を増やして、地域医療連携体制を構築する取組を開始したいと考えてございます。具体的には、県内の難治性精神疾患患者の実態調査、地域医療連携体制を構築するための会議の設立、クロザピンの導入・普及を図るための精神科医師等を対象とした研修の開催などを予定してございます。重篤な副作用発生時の診療体制が確保でき

る東北大学病院には、県内のクロザピン適正使用委員会の登録医療機関と地域の医療機関の連携体制の中で中心的な役割を担っていただきたいと期待しております。

○伊藤和博委員 素人なので、有用性とかよく分からないところもあると思いますが、一度、東北大学病院のてんかん病のところ、オンライン診療とかの実態を見させていただけたいと思いますが、特にこういった精神疾患の場合はなかなか見抜けないようなこともあると思うので、先進事例としての東北大学病院の力は本当に大事なものになるかと思しますので、力を大いに引き出していただいて、宮城県のクロザピンの使用率を上げて、有効性のある患者さんには、有効的に使っていただけるような形で取り組んでいただきたいと思います。

次に、美術館費について伺います。知事の説明の際にも触れていた、六月二十日にリニューアルオープンを迎える宮城県美術館について伺いいたします。

美術館は四億六千七百万円余の予算で運営されるわけでありますが、県民の期待を担ってのリニューアルで、知事からも受入れ態勢を万全に整える旨の御発言がありました。オープン特別展では、開館以来培ってきたコレクションを新しくなった美術館を使って展示し、時代とともに変化する近現代美術のダイナミズムとその魅力を紹介する展示になるようですが、オープンに向けての知事の率直な意気込みをお聞かせください。

○村井嘉浩知事 現在、六月二十日のリニューアルオープンに向けまして、リニューアルオープンを心待ちにしております県民の皆様の期待に応えられるよう、万全の準備を進めております。このたびのリニューアルは単なる施設の改修にとどまらず、県民の皆様により一層親しまれる芸術文化の拠点として、美術館の魅力を高めるものとなっております。リニューアル後の美術館には、子供たちが美術に親しむ豊かな機会を創出するキッズスタジオや、全国でも珍しい見える收藏庫などを新設しており、記憶に残る、また訪れたくなる、常に新しい発見のある美術館を目指しております。今後更に魅力ある海外作品展や大型巡回展などを積極的に誘致いたしまして、国内外の人々が魅了される美術館になるようにしてまいりたいと考えております。

○伊藤和博委員 リニューアル後、すぐには空調の問題だとか塗料のにおいの問題だとか、様々な要因があつて、既存のコレクションで始めざるを得ないと伺っておりますので、行く行くは皆さんの心を驚かすような特別展等も呼んできていただいて、県民の皆

さんの心を奮い起こすような展示を求めたいと思いますけれども、具体的に今、知事からもお話があったとおり、具体的な内容について聞いていきたいと思えますけれども、子供たちの豊かな体験を創出する美術館ということで、キッズスタジオを設置しキッズプロジェクトを推進するということですが、具体的な取組について、お示しいただきたいと思えます。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 キッズスタジオでは、鑑賞、素材に触れる遊び、造形活動などの美術プログラムを行うほか、子供たちが絵を描いたり、材料を組合せたりする創作体験ができるような場を提供してまいりたいと考えております。また、キッズスタジオでは、自由に創作などができる場を提供するオープン・キッズスタジオや美術の基本を体験できるチャレンジ・キッズ・プログラム、展示室や館内外を巡り、美術や美術館を楽しみながら体験するミュージアム体験などを実施する予定としております。

○伊藤和博委員 知事からもお話があった、国内外の人々が魅了される美術館としては、見える収蔵庫などがあると聞いておりますが、その内容についてお示しくください。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 美術館のリニューアルに当たっては、基本方針において、国内外の人々が魅了される美術館をコンセプトの一つに掲げ、展示環境の整備や収蔵庫の拡充、多言語対応の強化などに取り組んでおります。今回のリニューアルにより新設した、見える収蔵庫は、通常公開していない収蔵状況を可視化し、いつでも誰もがその様子を見学できる環境とされるものであります。これにより美術館の役割への理解を深めていただくとともに、新たな鑑賞体験を提供できるようになるものと考えております。